

グローバル金融危機と時価会計問題

野村資本市場研究所 岩谷賢伸

サブプライム問題を発端とする金融危機が世界経済に波及する中、経営状態の悪化した金融機関において、保有する金融商品等の時価評価が問題となっている。流動性の枯渇した証券化商品等の時価（フェア・バリュー）を算定する際に、市場の機能が停止している状態の投売りによって付いた類似商品の価格を参照すると、多額の評価損を計上しなければならなくなり、金融機関の自己資本が大きく毀損する原因になるからである。

時価会計問題への対処として、2008年9月半ば以降、欧米、そしてわが国の会計基準設定団体は、活発な市場が存在しない場合の金融資産の時価算定方法の明確化や、金融資産の保有区分の変更の容認に関するガイダンス等を相次いで発出すると共に、会計基準設定団体同士が時価会計の解釈について歩み寄る姿勢を見せてきた。だが、金融危機を深刻化させている原因の一つは時価会計にあるという、いわゆる「時価会計悪玉論」を金融業界などが唱え、政治的な時価会計緩和圧力が強まる中で、2009年3月に米国財務会計基準審議会（FASB）が金融資産の時価算定に関して更なる裁量の拡張を提案することになるなど、問題は政治的な色彩を強めている。

筆者は会計の専門家ではないため、自ら時価会計の在り方について会計学の観点から分析や見解を述べる能力はないが、本報告では、現在起きている問題や会計基準設定団体及び規制当局の対応の整理をした上で、それに対する専門家、金融機関等の利害関係者、投資家などの意見、立場を紹介し、問題の本質や考える今後の解決策について指摘したいと考えている。